

行政コスト計算書 (市民サービスのための費用)

行政コスト計算書は、民間企業の決算における損益計算書に相当するものですが、行政には利益という概念がないため、コスト(費用)と一般財源との関係をお互いにわけています。

人的サービスや、給付サービスなどの資産の形成につながらない、いわゆるソフト事業といわれる行政サービスに、1年間での

くらいのお金を必要とし、どのくらいの収入によって賄われたのかをあらわしたものです。行政コスト計算書には、市の職員に要する人件費や、建物などを維持していくためにかかる費用のほか、実際に現金の支出を伴わない減価償却費なども含まれます。

行政コスト計算書 平成19年4月1日～平成20年3月31日

項目	市全体 (単位：千円)	市民一人あたり (単位：円)	構成比 (%)
人にかかるコスト(職員の人件費など)	2,758,826	64,010	21.9
物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	3,766,914	87,399	29.9
移転支的的なコスト(扶助費、補助費、他会計への繰出金など)	5,795,875	134,475	46.0
その他のコスト(公債費利子分など)	281,015	6,520	2.2
費用合計(A)	12,602,630	292,404	100.0
使用料・手数料	957,524	22,216	
国・県支出金	1,059,113	24,573	
一般財源	9,833,475	228,155	
収入合計(B)	11,850,112	274,945	
国・県支出金償却額など(C)	361,440	8,386	
期首一般財源	22,243,564	516,092	
差引一般財源など増減額(D=B-A+C)	△391,078	△9,074	
期末一般財源など	21,852,486	507,018	

※市民一人あたりの額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口(43,100人)で各項目を除し、四捨五入したものです。このため合計欄が表内の計算値と一致しないことがあります。

平成19年度の行政コストの総額は、約126億300万円となっています。市民一人あたりで見ると約29万2千円になります。

項目別では、「移転支的的なコスト」が57億9,600万円(46.0%)と最も高くなっています。移転支的的なコストには、ごみ・し尿処理、消防・救急業務などを行う一部事務組合への負担金や、児童手当、生活保護費などの扶助費、特別会計への繰出金が含まれています。

◆問い合わせ先

伊奈庁舎財政課

☎58-2111 (内線1231)

「ふるさとづくり」寄附金「第1号」

つくばみらい市民チャリティーゴルフ大会
実行委員会より市にご寄附がありました

本年9月に制定された「ふるさとづくり寄附金」第1号として、10月14日、常陽カントリー倶楽部を会場に開催された市民チャリティーゴルフ大会のチャリティー金10万円を、「安心して暮らせるまちづくり事業・学校教育の推進のために役立ててください」と大会実行委員会からご寄附いただきました。

寄附金は、指定された事業区分に応じ、「つくばみらい市ふるさとづくり基金」にいったん積み立て、計画的に使用させていただきます。

市では、「つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例」を制定し、市民の皆さんや他の地域に暮らしながらつくばみらい市をふるさととして思いを寄せ、貢献したい応援したいという方からの寄附を募っています。それを財源として、個性あるまちづくりの推進に役立てるため、皆さんの思いを心からお待ちしています。

- 環境共生型まちづくり事業
 - 自然環境との調和と環境への負担の少ないまちづくりなど
 - 安心して暮らせるまちづくり事業
 - 健康・福祉サービスの充実と学校教育、社会教育の推進など
 - 地域の魅力をいかしたまちづくり事業
 - 産業振興や商業活性化、観光産業の育成など
- 申し込みについては、伊奈庁舎財政課
☎58-2111 (内線1233) FAX 58-5611



飯島市長に寄附を手渡す大会実行委員長の山野井さん